

---

# ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針（概要）

策定 平成17年3月28日

## 1 指針策定の趣旨

道路、河川、公園、公共建築物や民間の病院、店舗、宿泊・娯楽施設など、多くの様々な人が利用する施設（以下「公共施設等」といいます。）のユニバーサルデザインの推進は、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する上で重要です。その実現には施設づくりに関わるすべての人が相互に連携・協力し、一つの施設（点）からそれをつなぐ線に、さらに線から面、面から空間へと連続させていくことが不可欠です。

本指針は、施設づくりに関わる方々がデザインをまとめていくための手引きとして、以下の考え方に基づいて策定しました。

- ① 施設の利用者、設置者、設計・施工者が、ユニバーサルデザインをともに理解し、ともに考えるための共通の手引き。
- ② あらゆる公共施設等を網羅した体系的な手引き。
- ③ 多くの利用者の様々なニーズを的確に反映した実用的な手引き。

## 2 指針の特徴等

### 基本的性格

施設の新設や改修等を、常にユニバーサルデザインの考え方で進めるための「手引き」で、「計画・設計・施工等の進め方、考え方、参考資料等」を示すものです。

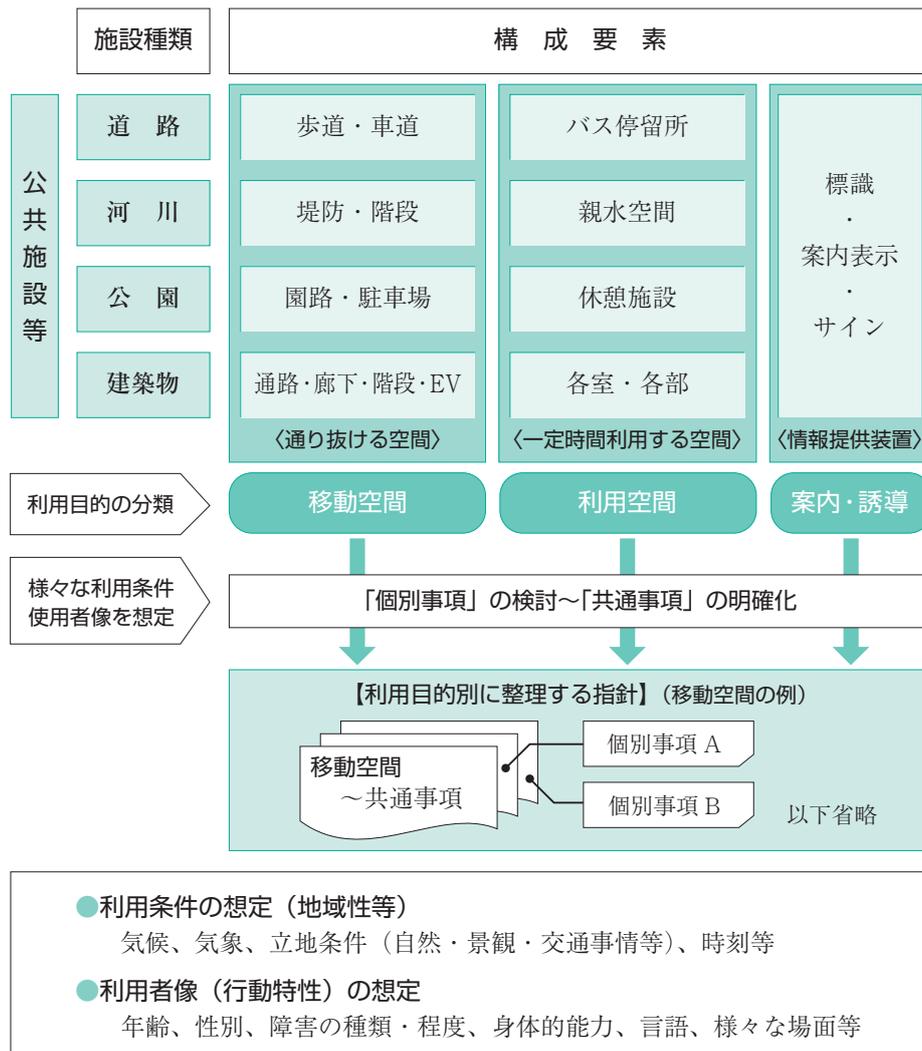
### 特徴

- ① 「誰にでもわかりやすい」指針としました。
- ② 様々な手法で、利用者の多様なニーズを反映させる「ともにづくり、ともにはぐくむ」指針としました。
- ③ 施設の評価とそのデータの蓄積により、「変化に対応し進化する」指針とします。
- ④ 施設の構成要素を、移動空間、利用空間、案内・誘導に大別し、様々な利用条件や利用者像を想定しながら、必要事項を整理した「利用目的別」の指針です。

### 指針の利用方法

次のように利用されることを期待しています。

- ① デザインの基本（原点）を足元から見直す。
- ② 早い段階で、発想を生み出す糸口となる。
- ③ デザインの対応状況を確認し、関係者への説明責任を果たす視点を得る。
- ④ 基本的考え方が民間施設や身近な施設にも広く生かされる。



### 3 指針の構成・内容特徴等

#### 第1章

施設づくりに関わるすべての方が共有すべき5つの「基本理念」、これに基づき優れたデザインを創り出すための5つの「基本方針」、そして、実現に向けた「公共施設づくりのプロセス」、「利用者の参加と施設の評価」を示しています。

#### 第2章

「基本方針」に基づき、利用目的別に、デザインの必要事項を具体的に示しています。

#### 資料編

デザインの手掛りとなる参考データ、事例集、用語解説等をまとめています。

---

## 第1章 公共施設等のユニバーサルデザイン

### 基本理念

公共施設等のユニバーサルデザインを実現するためには、県民や利用者、施設の設置者や設計者などが、その理念を共有することが重要です。

本指針では、ソフト・ハードの両面から、県民との連携協働により、「人」と「地域」の個性を最大限に発揮し、持続的発展が可能な社会を支える公共施設づくりを目指すという側面から、基本理念として次の5つを掲げます。

#### 1 ともにつくるデザイン

施設の“いのち”は、利用者とともに育んでいくものです。そのため、施設づくりの各段階で、できるだけ多様な手段で、より多くの利用者ニーズを把握することが大切です。また、このことが、施設への愛着や誇り、施設を大切にすることを育むことにもつながります。

#### 2 ともに生きるデザイン

地域の特性を生かした、地域の人々に永く愛される、多様で魅力あるデザイン、地球環境を守り人と自然とが共存できるデザイン、そして、人情や風習、歴史・文化、地域コミュニティなどを守り育むデザインが必要です。

#### 3 ころふれあうデザイン

デザインがより優れたものとなるためには、次のような「人のころ」が重要です。

##### ① つくる人の「ころ」

常に、様々な利用者像を想定し、使いやすいデザインを生み出す「想像力と創造力」、そして、関係者の意見を親身になって聞き、利害を適切に調整し、デザインの必要性や妥当性を見極める「対話と調整」。

##### ② 利用する人の「ころ」

施設の本来の機能を最大限に発揮し、また補完するための、助け合い(結)の精神、マナー、気配り、気づきなど、利用者一人ひとりの「ころのユニバーサルデザイン」。

##### ③ 管理する人の「ころ」

利便性の向上をハードのみで解決するのではなく、施設職員の配置を工夫するなど、心の通い合う、わかりやすい「対話型の施設運用」。

#### 4 さりげないデザイン

周辺景観と調和するとともに、「ころの障壁」を招かない「さりげなさ」と「美しさ」が求められます。

#### 5 追いつけるデザイン

より多くの人々が少しでも利用しやすくなるよう、試行錯誤を重ねながら利用者との合意形成を図り、施設の評価やそれらデータの蓄積を行うとともに、時代のニーズを的確に捉えながら、絶えず見直し・改善を行うという、「プロセス」と「終わりなき取組み」が重要です。

## 基本方針

ふくしま型ユニバーサルデザインのキーワード「“思いやり”をシステム化」や、公共施設等ユニバーサルデザインの5つの「基本理念」のもと、ソフト・ハードの両面から、地域性・環境を踏まえた優れたデザインを創り出すための5つの「基本方針」を次に掲げます。

視点：すべての人が、同じ場所で、同じことを、同じように

- 1 すべての人が **快適** に利用できる施設
- 2 すべての人が **簡単** に利用できる施設
- 3 すべての人が **安全** に利用できる施設
- 4 さりげなく **美しい** 施設
- 5 どのような状況にも **柔軟** に対応できる施設

### 1 すべての人が快適に利用できる施設

- ①特定の人特別扱いされたり、いやな思いをすることのない施設
- ②右利き、左利きに対応した施設
- ③利用方法や利用状況の説明が効果的に行われる施設
- ④視覚、聴覚、触覚など多様な手段で、必要な情報が十分に提供される施設
- ⑤補助器具や補助手段を効果的に活用できる施設
- ⑥繰り返しの動作や、長時間にわたる肉体的負担が伴わない施設
- ⑦利用場所に接近しやすく、利用する広さが適切な施設
- ⑧重要なものがよく見えるよう、視線が確保されている施設
- ⑨使用しようとする全てのものに容易に手が届く施設
- ⑩少ない労力で効率的に、楽に使える施設
- ⑪利用者に不自然な姿勢を強めない施設
- ⑫プライバシーに配慮された施設
- ⑬天候や季節に左右されない施設
- ⑭疲れたときに休むことができる施設

### 2 すべての人が簡単に利用できる施設

- ①使い方を直感的に理解できる施設
- ②利用者の理解力や言語能力の違いが問題にならない施設
- ③必要な情報が容易にわかる施設

### 3 すべての人が安全に利用できる施設

- ①安全に対する配慮が等しく確保される施設
- ②危険や間違いやすい状況が発生しない施設
- ③使用方法を間違えても重大な結果につながらない施設
- ④注意が必要な操作において、不注意な操作を誘発しない施設
- ⑤危険なときや使用方法を間違えたときは、注意や警告を発する施設
- ⑥危険な部分が防護されている施設
- ⑦四季を通じて安全な施設
- ⑧災害時や不測の事態が生じて、安全に避難できる施設

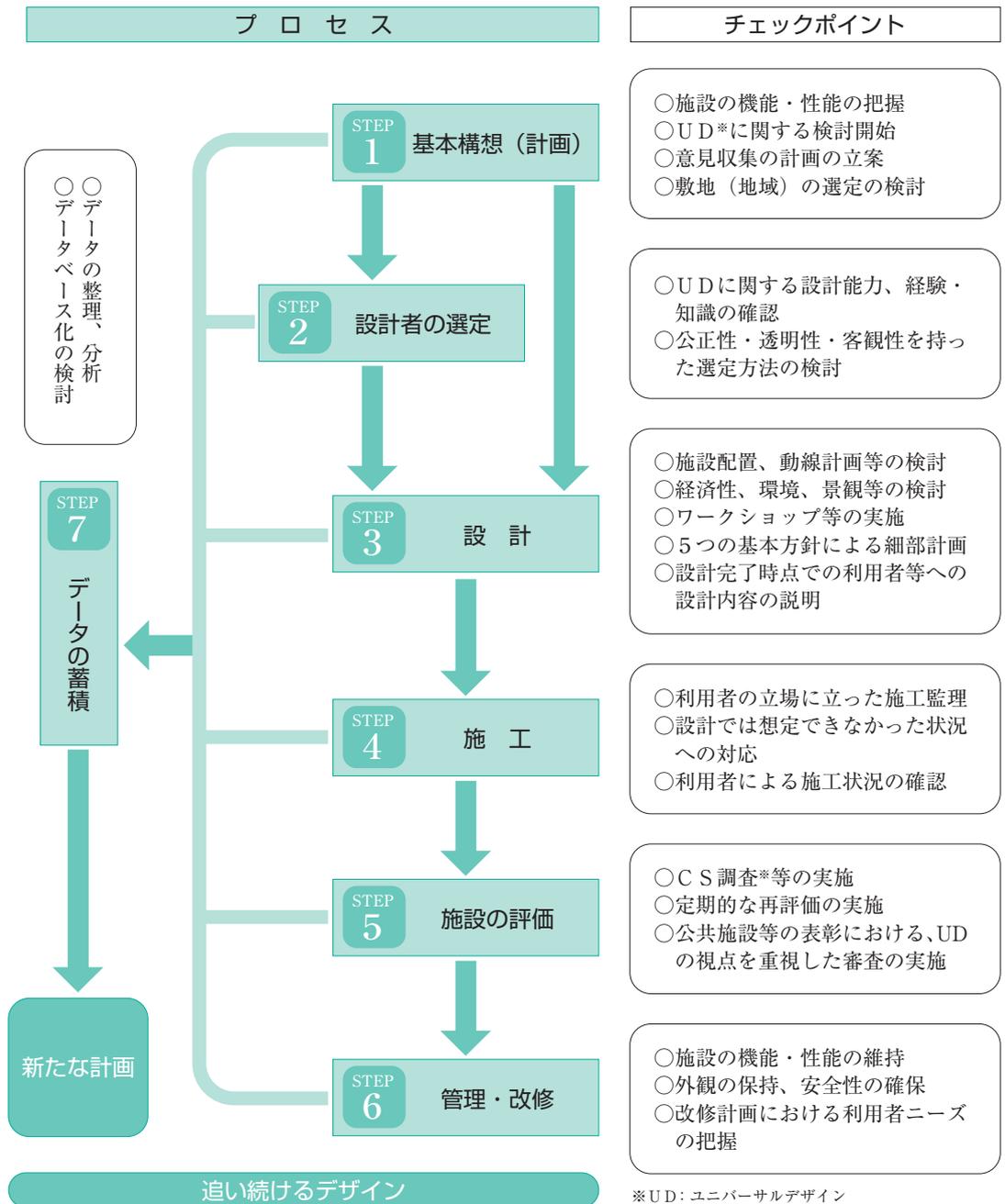
### 4 さりげなく美しい施設

- ①色や形状などの印象が、利用者にとって抵抗感がなく、受け入れられやすい施設
- ②創意工夫された内容が、目立ちすぎず、さりげなくデザインされている施設
- ③地域の特性を生かし、周辺の景観と調和した施設
- ④自然や環境に配慮し、動植物にやさしい施設

### 5 どのような状況にも柔軟に対応できる施設

- ①できる限り同じ手段で利用できる施設
- ②利用者に応じた使い方が選べる施設
- ③利用者のペースに合わせることができる施設
- ④情報がその重要さに応じて提供される施設
- ⑤補助器具の使用や人的介助に十分な空間を提供できる施設

## 公共施設づくりのプロセス



## 利用者の参加と施設の評価

### 利用者の参加

参加の目的、時期、対象者、反映方法等に応じて、①アンケート、②アイデア・意見募集、③説明会、④ヒアリング・インタビュー、⑤ワークショップ等の手法を適切に選択します。

### 施設の評価

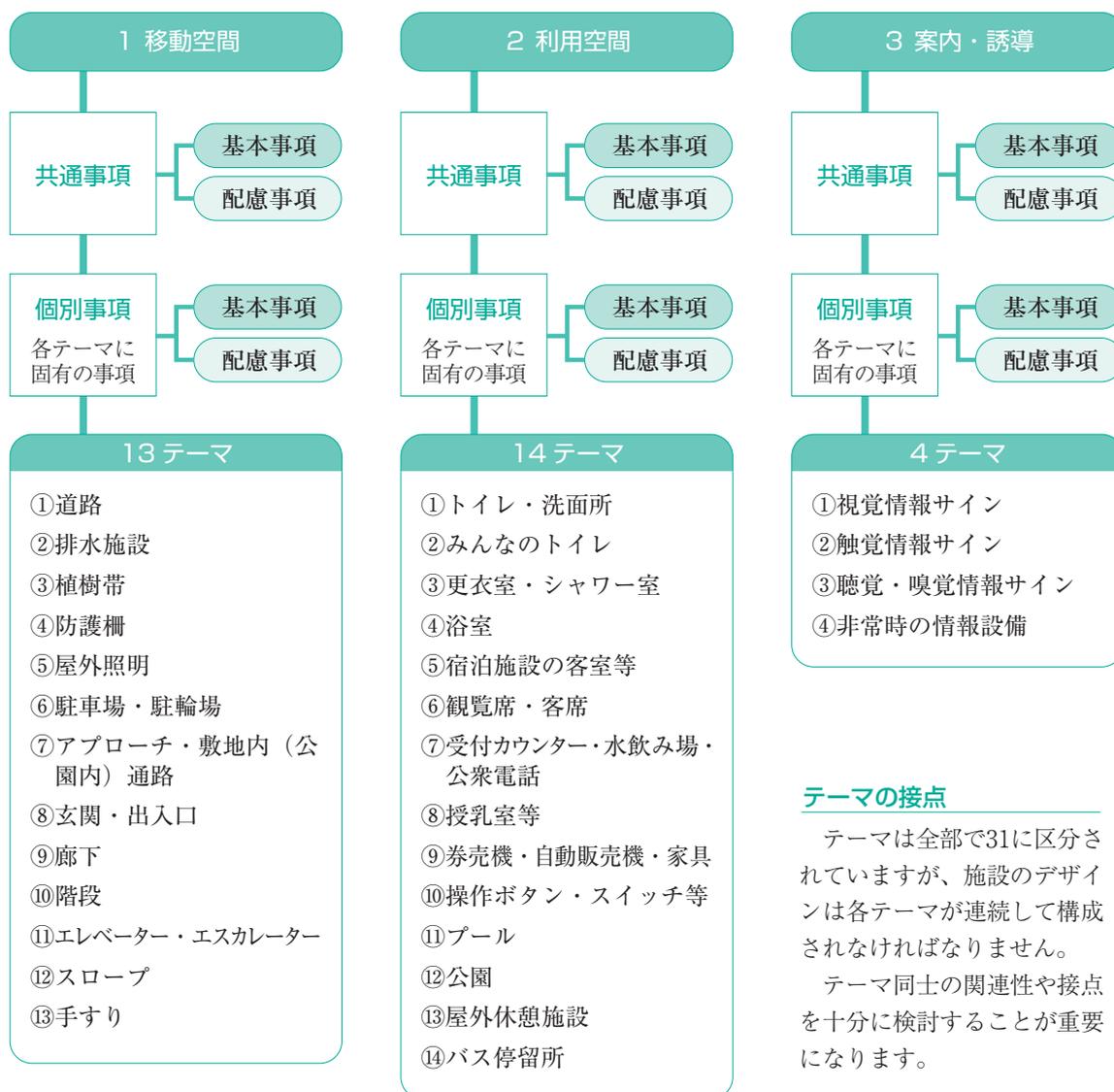
「経過」と「成果」の両面から行い、「追いつけるデザイン」を実行します。

- ① 公共施設づくりのプロセスの評価 (検討時期・内容、利用者参加の状況等)
- ② 完成した施設の評価 (本指針の施設計画に基づいたチェック等)

## 第2章 ユニバーサルデザインによる施設計画

- 5つの「基本方針」に基づき、ユニバーサルデザインを実現するための必要事項を整理しています。
- 利用者の満足度は、「利用条件」、「利用者像」により異なるので、必要事項は様々な場面を想定して、原則事項（必須事項）と推奨事項（努力事項）に分けて整理しています。

### (第2章の構成)



※ 各テーマに関する参考データは、資料編に掲載しています。

※ 本指針の最新版を県のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.fukushima.jp/kikakugijutsu/gijutsukanri/ud/shishin/>